



主な内容

●Contents

新年のごあいさつ P2~3

準備はお済みですか? 申告相談は3月16日(月)まで P4~5

第35回玉村町産業祭受賞者のご紹介 P6

町のわだい P8~9 みんなが主役 P10~11

子育て応援コーナー P16 お知らせ P18~21

おめでとうございます

玉村町長

角田 紘二



新年あけましておめでとうございます。

皆様には、希望に満ちた、輝かしい新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

新しい天皇陛下が即位され、令和2年の幕開けとなりました。昨年は台風19号など全国的に災害の多い年でありました。被害に遭われました方々には心からお見舞い申し上げます。本年は皆様にとって平穏で希望に満ちた平和な年になることを心から願っております。

さて、町政ですが、少子高齢社会において、玉村町が引き続き継続発展できるよう、5年後、10年後を見据えた施策に取り組んでおります。

一つ目は、雇用や定住を促進して、玉村町の財政基盤を安定化させることです。東部工業団地西

地区の分譲や玉村町文化センター周辺住宅分譲は順調に進んでおり、成果が上がりつつあります。引き続き、高崎玉村スマートインターチェンジ北の産業団地が実現できるような計画を進めてまいります。

二つ目は「生涯活躍のまち」を実現して、玉村町の魅力を更に向上させることです。若い世代には、幼稚園・保育所・放課後児童クラブなど、子育てと仕事が両立できる環境づくり、高齢者世代には、「ふれあいの居場所」などを通じた生きがいづくりや社会参加など、誰もが生涯を通じて活躍できるまちづくりを関係機関と連携して進めてまいります。

三つ目は「防災・減災」対策です。台風19号を教訓として、国や県とも連携して、安全・安心のまちづくりを進めてまいります。

そして、今年の春には群馬デスティネーションキャンペーンが、夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。玉村町の魅力が全国、全世界に伝わるよう努めてまいります。

これらの施策や魅力あるまちづくりのために全力で取り組んでまいります。

本年も引き続き、町政全般にわたり、町民皆様の格別のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



新年あけまして

玉村町議会議長

三友 美恵子



新年あけましておめでとございます。

皆様には、希望に満ちた令和2年の新春をお迎えることと、心よりお慶び申し上げます。玉村町議会を代表し、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、第126代天皇陛下が即位され、元号が平成から令和へと改元されました。1年を振り返りますと、非常に雨の多い年となり、各地で台風や大雨による大規模な自然災害がありました。特に台風19号は、東日本を中心に大きな被害をもたらし、本町も被害をうけました。被害に遭われました方々には、心からお見舞い申し上げます、一日

も早い復興をお祈りいたします。

国の内外を見回しますと、全国で高齢ドライバーによる事故が相次ぎ、外交面では、日韓関係が過去最悪の状態になったと報道されました。

一方で明るいニュースもありました。10月には、ノーベル賞の受賞者が発表され、吉野彰氏がノーベル化学賞を受賞されました。また、ラグビーワールドカップが日本で開催され、日本代表の躍進に興奮し、たくさんの方のエネルギーをいただきました。

さて、玉村町では、文化センター周辺まちづくり事業により、多くの住宅が建ちはじめ、道の駅の利用者も増加しております。今後は、道路交通網のさらなる充実と災害の少ないまちづくり、そして移住・定住人口を増やすための取り組みが期待されます。

議会は、本町が抱える諸問題に対する政策提言を行い、今まで以上に皆様の意見を反映した開かれた議会を目指してまいりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

本年はいよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催される年です。皆様にとりまして素晴らしい年となりますよう心よりご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

準備はお済みですか？ 申告相談は3月16日(月)まで

伊勢崎税務署 ☎25-4045 / 役場税務課 ☎64-7703

令和元年分の所得税の確定申告と、令和2年度の町県民税・国民健康保険税の申告時期になりました。2月17日(月)～3月16日(月)は申告会場が大変混雑しますので、役場での申告相談の場合は、なるべく下記申告納税相談日程表にしたがって済ませてください。

玉村町役場「申告相談」

場 所 役場3階大会議室 **受付時間** 午前8時30分～正午、午後1時～4時 ※土・日曜日、祝日を除く

期 日	対 象 地 区	
	午 前	午 後
2月17日(月)	下新田(5丁目)	下新田(6丁目)
2月18日(火)	下新田(7丁目)	下新田(8・9丁目)
2月19日(水)	上新田(3丁目)	上新田(4丁目)・与六分
2月20日(木)	上新田(角町)	上新田(新田)
2月21日(金)	宇貫・八幡原	上飯島
2月25日(火)	上之手	上之手
2月26日(水)	上之手	角 淵
2月27日(木)	角 淵	角 淵
2月28日(金)	福 島	福 島
3月 2日(月)	南 玉	南 玉

期 日	対 象 地 区	
	午 前	午 後
3月 3日(火)	南 玉	斎 田
3月 4日(水)	板 井	板 井
3月 5日(木)	板 井	後箇・下茂木
3月 6日(金)	上茂木	下之宮
3月 9日(月)	飯倉・箱石	小 泉
3月10日(火)	五 料	五 料
3月11日(水)	川 井	上福島
3月12日(木)	原 森	原 森
3月13日(金)	中樋越	上樋越・飯塚
3月16日(月)	藤 川	予備日

伊勢崎税務署「申告相談」(所得税、消費税、贈与税の申告)

期 間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日曜日、祝日を除く

場 所 伊勢崎商工会議所会館1階 大ホール **受付時間** 午前8時30分～午後4時(相談開始は午前9時～)

※会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることがありますので、あらかじめご了承ください。

※2月17日(月)～3月16日(月)の間、伊勢崎税務署に申告相談会場はありません。

※3月17日(火)～3月31日(火)の間、個人事業者の消費税申告は、伊勢崎税務署となります。

国税庁のホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額などを入力すれば、簡単に申告書の作成ができます。

税務署から医療費控除に関する明細書の提出義務化のお知らせ

医療費控除を適用される人へ

平成29年分の確定申告から、医療費控除は領収書の提出が不要となりました。なお、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。医療費控除の明細書の記入については、医療費通知(健康保険組合が発行する「医療費のお知らせ」など)の添付、または医療費明細の記入(医療費通知を添付の人は通知内容以外の医療費明細の記入)が必要となります。また、税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。

※1 領収書の提出は不要ですが、医療費控除を受けるために医師等が発行した証明書は必要となります。

(例:おむつ使用証明書、在宅介護費用証明書など)

※2 令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

◎制度についての詳しいことは、伊勢崎税務署までお問い合わせください。

上場株式等の配当等および譲渡所得等における町・県民税の課税方式の選択について

町・県民税が源泉徴収された上場株式等の配当等や譲渡所得等について、所得税と異なる課税方式(申告不要制度、総合課税、申告分離課税)を選択することができます。なお、申告不要制度を選択しない場合、扶養控除の適用や、国民健康保険税、介護保険・後期高齢者医療保険の保険料、各種給付判定等に影響する場合がありますのでご注意ください。

申告方法と期限

所得税と異なる課税方式を選択する場合、当該年度の納税通知書が送達される日までに、「町民税・県民税申告書」を提出してください。

公的年金等受給の人へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

ただし、申告すると税金が還付される場合もあるので確認が必要となります。所得税の還付を受ける場合は、確定申告書の提出が必要となります。なお、還付の申告相談は、1月より税務署で受けられます。

また、所得税の申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。なお、住民税申告は、下記のとおり事前に相談を受けられます。

期間 2月3日(月)～14日(金) ※土・日曜日、祝日を除く

時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時 **場所** 税務課 個人町民税係(役場1階⑤番窓口)

用意する物 確定申告と同様の物をご持参ください。

所得税の確定申告

所得税の申告は、納税者自身が税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならない人が申告しなかったり、申告期限を過ぎてから申告すると、「加算税」や「延滞税」が課される場合がありますので注意してください。

◆確定申告をしなければならない人

- ① 営業、農業、その他の事業をしている人、土地や建物を売った人、不動産収入のある人などで、令和元年中の所得金額の合計額が所得控除等(基礎控除、配偶者控除、扶養控除など)の合計額を超える人
- ② 給与所得者で、給与の年収が2,000万円を超える人や、年末調整済みの給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人など

◆確定申告をすると税金が戻る場合がある人

- ① 源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、その他の所得もあまり多くない人
- ② 給与所得や退職所得のある人で、雑損控除、医療費控除、寄附金控除、住宅借入金等特別控除または政党等寄附金特別控除などを受けられる人
- ③ 給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人

町県民税、国民健康保険税の申告

令和2年1月1日現在、玉村町にお住まいで、次に該当する人は申告が必要です。

◆ 令和元年中に給与所得や年金所得、退職所得以外の事業所得(営業・農業)・不動産所得などがあり、所得税の申告を必要としない人

◆ 令和元年中に所得がなく、どなたの扶養にもなっていない人

※町県民税・国民健康保険税の申告は、保険税の算定や児童手当などの給付資料となりますので、収入がなかった人もその旨を申告書に書いて申告していただいています。申告がないと所得(課税・非課税)証明の発行や保険税の軽減ができない場合がありますのでご注意ください。

申告に持参する物

◆ 印鑑 ◆ 個人番号カードまたは通知カード + 運転免許証、保険証等身元確認できるもの

◆ 所得の計算に必要な帳簿、書類

給与など(給与、年金、恩給、報酬)のある人は源泉徴収票、事業所得(営業・農業)・不動産所得のある人は収支内訳書、その他所得が分かる書類(配偶者に所得があつて配偶者特別控除が受けられる場合は、配偶者の所得が分かる書類)

◆ 控除の計算に必要なもの

社会保険料(国民年金保険料など)控除、生命保険料(介護医療保険料、個人年金保険料を含む)控除、地震保険料控除はそれぞれ保険料支払証明書。医療費控除は領収書の提出が不要となりました。なお、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。また、患者さんの使用するおむつは、医師が発行した証明書などが必要となります。

※障害者手帳または戦傷病者手帳等をお待ちの人は、ご持参ください。

第35回玉村町産業祭受賞者のご紹介

経済産業課 ☎64-7709

11月17日に行われた第35回玉村町産業祭で、農業・商工業・サービス業に功績のあった人に対して玉村町産業功労賞・奨励賞が授与されました。

玉村町産業功労賞 [敬称略]

- 農業部門 武士 七平(飯塚)
- 商工業部門 近藤 静子(上新田)
- サービス業・その他部門
滝澤 俊幸(板井)

玉村町産業奨励賞 [敬称略]

- 農業部門
米麦の部 田村 武雄(斎田)
園芸の部 内田 貴之(上茂木)
畜産の部 武士 純一(飯塚)
- 商工業部門
商業の部 石原 仁(下新田)
工業の部 川端 博(上新田)
- サービス業・その他部門
遠藤 広樹(下之宮)



新しい民生委員・児童委員をご紹介します

健康福祉課 ☎64-7705

地域福祉の推進役として活躍いただいている民生委員・児童委員の改選が行われ、玉村町では60人が厚生労働大臣および県知事から委嘱を受けました。任期は令和元年12月1日から令和4年11月30日までの3年間です。

氏名(敬称略)	担当地区
岩崎 哲夫	下新田5丁目県道北
吉田 幸子	下新田5丁目県道南
竹内ナヲ子	下新田6丁目
石原 仁	下新田7丁目
木下きそ江	下新田8丁目
金田 邦夫	下新田9丁目
木村佳代子	上飯島
田中島 勉	上新田4丁目県道北
宮下 澄江	上新田4丁目県道南
茂木 節子	上新田3丁目県道南及び上信田地
川端 豊	上新田3丁目北・与六分
滝口 祐子	上新田角町
別所 明雄	上新田新田
原田 清子	八幡原
登坂 洋子	宇貫
萩原 正子	上之手の一部(県住・リーベ)
原 洋子	上之手の一部(西部)
上原喜美子	上之手の一部(中部・ダイヤパルス)
瀧澤美由紀	上之手の一部(東部)
松浦 幸江	角淵の一部(西部)

氏名(敬称略)	担当地区
岡部 功	角淵の一部(中央)
橋本 和夫	角淵の一部(東部)
小島 幸子	後箇
田口美知子	上茂木(滝川北)
内田美智子	上茂木(滝川南)
新井 利章	下茂木
山崎 節子	川井(西部)
齋藤 元	川井(東部)
寺田 良雄	飯倉
高原 房枝	五料(南)
宮崎 博江	小泉
田中 貴子	下之宮(西部)
新井さゆみ	下之宮(東部)
木暮 久枝	箱石
原 文子	南玉の一部(中央)
原 清美	南玉の一部(南部)
山田 純子	南玉の一部(北部・東部)
河野 ティ子	福島東
田村 憲夫	福島西
小谷野こづ江	斎田(東部)

氏名(敬称略)	担当地区
石原佳也子	斎田(西部)
羽鳥 眞臣	板井の一部(西部)
早川美恵子	板井の一部(北部)
梅澤 英美	板井の一部(中部)
浦崎 純子	板井の一部(東部)
小林 恒子	板井の一部(辰巳)
秋山千恵子	上福島(下)
南雲真理子	上福島(上)
小林 賢	原森(北部)
高木 理恵	原森(西部)
小池美智子	原森(東部)
深町 礼子	中樋越
根岸 恭子	飯塚
山田 梅子	藤川(県道西)
田中美弥子	藤川(県道東)
八木 雪江	上樋越・上福島の一部
西園理恵子	主任児童委員(玉村)
原 志乃	主任児童委員(玉村)
日詰 裕子	主任児童委員(芝根)
徳江 和恵	主任児童委員(上陽)

伊勢崎税務署からの重要なお知らせ

伊勢崎税務署 ☎25-4045

◆◆◆ 令和元年分の確定申告から、住宅借入金等特別控除が改正されます ◆◆◆

住宅ローン等を利用してマイホームの新築、取得、増改築等をして、令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に居住の用に供した場合

- 消費税率10%が適用される住宅取得等について、住宅ローン控除期間を3年延長します。
- 11年目以降の3年間については、消費税率2%引上げ分の負担に着目して控除額の上限を設定します。
具体的には各年において、以下のいずれか少ない金額を税額控除します。
①建物購入価格の2/3% ②住宅ローンの年末残高の1%
⇒3年間で消費税増税分に当たる建物購入価格の2%の範囲で減税します。
ただし、ローン残高が少ない場合は、これまでどおり住宅ローン年末残高に応じて減税します。

拡充のイメージ
(一般住宅の場合)

改正前の住宅ローン控除(ローン残高)[最大4,000万円の1%を控除(最大40万円)]

改正前の住宅ローン控除 [ローン残高最大4,000万円の1%を控除(最大40万円)]

ローン控除 1年目	ローン控除 2年目	ローン控除 3年目	ローン控除 4年目	ローン控除 5年目	ローン控除 6年目	ローン控除 7年目	ローン控除 8年目	ローン控除 9年目	ローン控除 10年目	ローン控除 11年目	ローン控除 12年目	ローン控除 13年目
--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------	---------------	---------------	---------------	---------------

控除期間を3年延長

消費税率2%引上げの負担増に着目し、建物購入価格の2%(2/3%×3年間)の範囲で減税

◆◆◆◆◆ 確定申告に便利なID・パスワードを取得しましょう ◆◆◆◆◆

平成31年1月から、e-Tax利用手続が簡便化され、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、IDとパスワードを入力するだけでe-Taxで確定申告ができるようになりました。ID・パスワードを使えば、マイナンバーカードやICカードリーダーライターをお持ちでなくても、ご自宅などからパソコンやスマートフォンで簡単にe-Taxで申告することができ大変便利です(※1)。なお、ID・パスワードはお近くの税務署において5分程度で発行を受けられますので、ぜひ取得してください(※2)。

- ※1 マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちの人は「マイナンバーカード方式」によるe-Taxがご利用いただけます。
- ※2 ID・パスワード取得の際は、運転免許証(写しでも可)などの本人確認書類をお持ちください。

自衛官等を募集します

自衛隊群馬地方協力本部前橋募集案内所 ☎027-233-8960 / 玉村町役場総務課 ☎64-7712

募集種目	資格	受付期間	試験日等	試験会場
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満の者	各試験の1週間 前まで(基準)	1月19日(日) 2月9日(日) 3月7日(土) 3月14日(土)	新町駐屯地(高崎市) または相馬原駐屯地 (榛東村)(いずれかを 指定されます。)
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満 (令和2年7月1日時点の満年齢)	1月6日(月)~ 4月10日(金) まで	4月18日(土) ~22日(水) (いずれか1日を 指定されます)	新町駐屯地(高崎市) または相馬原駐屯地 (榛東村)(いずれかを 指定されます。)
	技能 18歳以上で保有技能に応じ 53歳~55歳未満の者 (令和2年7月1日時点の満年齢)			

※予備自衛官補とは、普段は社会人や学生としてそれぞれの本業を持ちながら、自衛官未経験者を「予備自衛官補」として採用し、教育訓練終了後、有事の際に自衛官として社会に貢献する「予備自衛官」として任用する制度です。



産業祭が盛大に開催

秋の恒例イベント「第35回玉村町産業祭」が11月17日に役場・JAたまむら支店駐車場で開催され、多くの来場者でにぎわいました。地元野菜・地元商店のグルメや商工業品、友好交流都市の特産品などがそろい、その他にも各種模擬店、環境緑化キャンペーンや、チャリティテントでの豚汁配布などが行われました。

100歳慶祝訪問

10月で100歳の誕生日を迎えられたお二人を、角田町長と三友議長、地元の区長、民生委員、議員が訪問しました。



松井 泰男さん（ご家族のコメント）

「100歳おめでとうございます。戦争に行き辛い経験をしました。大変苦労したと思います。何事にも興味を持ちしっかり者の父です。社会問題に関心があり、新聞やテレビでニュースや相撲を観ることが大好きです。これからの人生おだやかに一日一日を大切に過ごしてもらいたいと思います。」



栗原 嘉二さん（ご本人のコメント）

「一年に一つ歳をとったら100歳になりました。皆様の親切のおかげです。九十歳を過ぎたら好きな本を読んで大相撲の力士のように一日一番で過ごします。一年に一つ歳をとって寿命というものがあるが一日も長く生きて皆のために盡ませう。」



児童虐待ゼロを目指して 10月24日
県中央児童相談所の栗原所長を講師に、民生委員が児童相談所の役割や児童虐待の現状について学んだ。



感謝状贈呈 11月13日
平成27年から任期4年間を務めた選挙管理委員4名に対して感謝状を贈呈した。



人権教室 11月15日
町内小学校で、人権擁護委員による「人権教室」が開催され、3年生が熱心に意見交換した。



援農ボランティア 11月23日
友好交流都市の山ノ内町で、玉村町民の参加者27人がりんご収穫を行い、相互の交流を深めた。

利根川新橋要望活動

11月20日、玉村町板井と前橋市下阿内町をつなぐ利根川新橋の建設促進について、玉村・前橋・高崎の3市町により構成される角田町長が会長を務める「県央南部地域連絡道路・新橋建設促進協議会」が群馬県県土整備部長に対し、要望活動を行いました。



利根川河川改修計画 住民説明会

現在、群馬県伊勢崎土木事務所が進めている利根川河川改修事業の改修計画第4回住民説明会が11月26日、文化センター小ホールにて実施され、86人の参加がありました。説明会の内容は、今後下記県ホームページに「川づくり通信4号」として掲載される予定となっています。<http://www.pref.gunma.jp>「伊勢崎土木」で検索してください。今後とも、河川改修事業にご理解ご協力をお願いします。



今月のたまたん

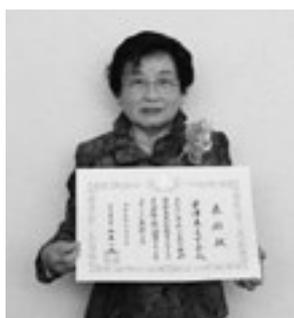
12月1日、「群馬県商工会青年部グルメグランプリ」に参加してきました。玉村町商工会青年部の皆さんをはじめ、県内の青年部のグルメがそろい、にぎわいました。

みんなが主役

群馬県文化奨励賞を受賞しました

11月18日、昭和庁舎で群馬県文化奨励賞表彰式が開催され、宇津木ます子さん(飯塚)が表彰されました。

宇津木さんは、平成元年から群馬県民謡連盟主催の「民謡舞発表大会」に毎年出演し、民謡普及のために、有志の会を立ち上げ、初心者向けの練習会を開催し、指導にあたっています。平成11年から玉村町文化協会役員として中心的な役割を果たし、町の芸術文化の振興のために活躍を続けています。



宇津木 ます子さん

保護司、更生保護女性会員が表彰されました

更生保護制度施行70周年記念第64回群馬県更生保護大会において、功労のあった保護司、更生保護女性会員が表彰されましたのでご紹介します。

(敬称略)

法務大臣感謝状

○梅澤友子(玉村町更生保護女性会会員)

全国保護司連盟理事長表彰

○設楽典子(伊勢崎保護区保護司会玉村支部)

群馬県知事感謝状

○河村真理子(伊勢崎保護区保護司会玉村支部)

関東地方保護司連盟会長表彰

○月田和子(玉村町更生保護女性会会員)

前橋保護観察所長感謝状

○春日恵美子(玉村町更生保護女性会会員)

群馬県保護司連合会長表彰

○小林大和(伊勢崎保護区保護司会玉村支部)

○関端重敏(伊勢崎保護区保護司会玉村支部)

○林 祐進(伊勢崎保護区保護司会玉村支部)

群馬県更生保護女性連盟会長表彰

○八木寶子(玉村町更生保護女性会会員)

○井田勝美(玉村町更生保護女性会会員)



みんな 元気に筋力トレーニング

131



今月は8丁目地区の紹介です。毎週金曜日の午前9時30分から8丁目公民館で頑張っています。

参加者の皆さんの声

8丁目は筋トレの歴史が長く、人数もだいぶ増えました。寝たきりにならないように、楽しくみんなで、和気あいあい貯筋に励んでいます。お気軽にお出かけください。



FMたまむら(77.3 MHz)で月～金曜日の朝、昼、夕(午前7時15分～午後1時25分～午後5時30分～)に「玉村町からのお知らせ」(行政情報)を放送中。

災害時には、町からの情報を緊急放送します。



ミニバレー 県大会優勝

玉村ミニバレーボールクラブが、10月27日に開催された第43回群馬県小学生総体・第38回群馬県スポーツ少年団秋季交流大会において、新設された男女混合の部で優勝しました。来庁したチームの皆さんは町長へ優勝を報告し、選手は「去年の女子の部優勝に引き続き優勝できてよかった」と力強く話しました。この結果を受け、群馬県代表として栃木県で開催の関東大会への出場しました。

クレインバトンスタジオ 体験レッスン会 を開催します

私たちと一緒に楽しくバトンを
くるくる回してみませんか♪
演技披露もあります。

★★★★★★★★★★★★★★★★

日時 1月25日(土)
午前10時30分～正午
会場 ふるハートホール
参加費 無料

問い合わせ先
crane.batonstudio@gmail.com

★★★★★★★★★★★★★★★★

県女生がインタビュー たまむらの魅力って何?

先日、錦野祭で町民と来訪者の皆さんに玉村町についてインタビューをしました。この結果、玉村町は「住みやすい町」という意見が多く寄せられました。玉村町は、自然豊かで災害が少なく、一人暮らしの女子大生でも安心して暮らせるという評価が町民に多かったです。一方、町外の人には玉村町がはっきりと認識されていないということがわかりました。今後は、何か玉村町ならではの強みを発信できる活動をしていきたいです。



地域おこし協力隊の知ってる？

玉村のみんなのニコロ

明けましておめでとうござい
ます。今年もどうぞよろしくお
願いします。玉村町地域おこし
協力隊の戸井田 裕希(こいた
ゆうき)です。今回は、活動報
告をさせていただきます。

私が所属する企画課ブランド
推進係では、昨年11月29日に、
プレスツアーを行いました。プ
レスツアーとは、地方自治体な
どがメディアの関係者を招待し、
実際に観光素材を見ていただく
ことで理解を促進する「取材旅
行」のことです。新聞や雑誌な
どのメディアへの掲載を前提と
したもので、今回は13人の関係
者にご参加いただきました。

玉村町に移住し、さまざまな
観光素材を掘り起こし歩いて約
1年半が経ちましたが、今まで
提案してきた通り、玉村町はお
肉に特化した町だと考えていま
す。そこで、今回のプレスツア
ーは、11月29日(良い肉の日)
に設定し、玉村町の強みである
「肉」をテーマにしたツアーを
催行しました。

行程は、東京から出発し、①
全国食肉学校、②群馬県食肉卸
売市場・肉の駅本店、③寿司け
ん、④玉村八幡宮、⑤ライダー
ズカフェうさぎ小屋、⑥道の駅
玉村宿、⑦カフェ&バル デイ
アーナのフカ所を体験してい
たきました。(2月号へ続く)



玉村町地域おこし
協力隊公式Twitter



「玉村グルメかるたの旅」
公式ブログ



玉村町地域おこし協力隊

検索

道の駅 玉村宿

網棚のうえの焼きまんじゅう

文学部 総合教養学科 教授 井村 まなみ

その日、わたしは12時25分新町発の湘南新宿ラインに乗っていた。とりたてて珍しいことではない。この日が特別だったのは、網棚に15串分の焼きまんじゅうをのせていたからだ。

都内で親戚の集まる機会があり、「焼きまんじゅうを買ってきて」と従姉妹のひとりに頼まれた。何でもだんなさんが伊勢崎出身で、一家で焼きまんじゅうが好きなのだけれど、今や手に入れる手段がめったにないとのことだ。「20個ぐらいでいいから」。ん？ 20個って、20本？ それとも、串に刺してあるのをひとつひとつ数えるの？ うーむ。考えたすえ、10本をみんなで食べるために、5本をおみやげ用に、合わせて15本にする。15串という量は多いのか、そうでもないのか。他府県から群馬県に移ってきたわたしには、そのあたりがわからない。

「3時に食べるなら、焼いたものの方がいいでしょう」。当日、その場で焼いてもらった15串分はプラスチックの容器に詰められ、さらに包装紙で包まれ、ビニールの袋に入れられてなお、暖かさや香ばしい匂いを放っていた。持つと、ずしりと重く、それが頼もしい。ケ

ーキのように、気を遣って持つ必要がない。方言を研究する同僚によると、農作業の合間のおやつ（「おこじはん（お小昼飯）」）に、焼きまんじゅうを食べたそう。乗車すると、袋ごと網棚にのせた。おみやげは焼きたてなのだと思うと、誇らしかった。

親戚一同には、とても喜ばれた。なかには子どももいて、6才の男の子がもぐもぐ食べている。その子は、その後のケーキの時間も、ロールケーキでなく、焼きまんじゅうをもぐもぐ食べていた。おもしろい。見どころのあるような気がしてくる。

翌日、リクエストしてきた従姉妹から、お礼が入る。一日で食べるのはもったいないので、半分は冷凍にして、温め直して大切に食べるのだと言う。彼らにとって焼きまんじゅうは、文字通り、ソウルを暖めるソウルフードなのだ。

次に同じメンバーで集まるのはいつになるのか。そのときも焼きまんじゅうを買って、網棚にのせよう。頭上に暖かなものがあるという不思議な心強さに守られて、車中を過ごそうと思う。

麦踏合戦 参加者募集

企画課
☎64-7711

二毛作地帯の玉村町では麦が多く生産されています。麦の生育に欠かせない麦踏みをする「赤城団」「榛名団」「妙義団」の3チームに分かれ、競技型農業体験を行います。また、小麦を使った郷土料理「おっきりこみ」の無料配布もあります。皆さんの参加をお待ちしています！

【日時】 2月16日(日) 午前10時30分～

場所 道の駅 玉村宿 定員 先着60人 参加費 無料
申し込み 2月7日(金)までに企画課(役場2階⑤番窓口)へ直接または電話、メールでお申し込みください。

☎64-7711 E-mail kikaku@town.tamamura.lg.jp

※競技参加者は、小学3年生以上(小学2年生以下は保護者同伴で可)

※汚れてもよい服装、長靴、軍手など(持参)

※雨天の場合は、おっきりこみづくり体験(エプロン、タオルを忘れずに！)

麦踏みとは

早春の頃に麦の芽を踏みつけて苗を強くするために行う農作業です。昔はからっ風吹きすさぶ中、足でひと踏みひと踏み時間のかかる重労働でした。今では、機械化されトラクターにローラーを取り付け一気に踏む方式になりました。



税金情報

税務課
☎64-7703

軽自動車税「種別割」

軽自動車税は、毎年4月1日現在の軽自動車等（原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車）の所有者に対して課税される税金です。

普通車などの自動車税（県税）とは異なり、月割課税制度がありますので、4月2日以降に廃車手続きや他の人への譲渡をしても、その年度の税金は全額納めていただくこととなります。また、小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどは、公道走行をせず工場内など構内のみでの使用であっても軽自動車税の課税対象となり登録が必要です。同様に、トラクターなどの農耕作業用自動車についても、乗用装置があるものは課税対象となり登録が必要です。詳しくは担当までお問い合わせください。

車種	手続き場所	
原動機付自転車	役場税務課 ☎64-7703	
		総排気量が50cc以下
		総排気量が50cc超90cc以下 総排気量が90cc超125cc以下
ミニカー		
小型特殊自動車	農耕作業用自動車(トラクターなど) その他(フォークリフトなど)	
軽自動車	二輪 125cc超250cc以下 側車付 50cc超250cc以下	
	二輪のボートトレーラーなど	
	三輪 660cc以下	
	四輪以上 660cc以下	
	群馬運輸支局 前橋市上泉町399-1 ☎050-5540-2021	
	軽自動車検査協会 群馬事務所 前橋市五代町1047-2 ☎050-3816-3109	
	乗用 営業用 自家用	
	貨物 営業用 自家用	
二輪の小型自動車250cc超	群馬運輸支局 前橋市上泉町399-1 ☎050-5540-2021	

●その他の事項

【個人売買（オークションなど）をした場合】

軽自動車検査協会や運輸支局などで名義変更した後、税申告書（控）を新・旧市町村にご自身で提出する必要があります。提出がない場合、税金の名義が変更できず、いつまでも旧所有者に納税通知書が届きますのでご注意ください。

【住所変更をした場合】

所有している軽自動車等の住所変更の手続きをする必要があります。県内転居の人は各手続き場所へお問い合わせください。県外転出の場合は、新住所地の各機関へお問い合わせください。

【亡くなった人名義の軽自動車等がある場合】

名義変更や廃車の手続きをする必要があります。各手続き場所へお問い合わせください。

国民健康保険

住民課国民健康保険係 ☎64-7702

特定健診結果の提出のお願い

◆国民健康保険加入の40歳～74歳の人

町で実施した国保特定健診（集団健診及び個別健診、人間ドック助成も含む）を受診しなかった人で、勤務先の事業所等での健診を受けた人は、その健診結果の写しを住民課国民健康保険係あてにご提出ください。特定健診の指定項目を計測している場合は、特定健診を受診したものとみなすことができますので、ぜひ、ご協力をお願いします。

◆確定申告（医療費控除）の前に高額療養費の支給申請・見込額計算申請を忘れずに！

国民健康保険の「高額療養費」の支給申請手続きには、医療機関が発行した領収書の原本を確認（領収書は確認後にお返しします）させていただく必要があります。

令和元年11月、12月診療分に対する高額療養費

支給申請案内ハガキの送付は、事務処理上、確定申告開始日以降（11月診療分は今月下旬、12月診療分は来月下旬）となります。

このため、12月までに入院したり、同じ月に1回の受診で2万1千円を超えるような診療が2回以上ある場合は、高額療養費の見込額を役場1階②番窓口で計算しますので、各月にかかった医療機関のすべての領収書（国民健康保険加入者全員分）と国民健康保険証をお持ちの上、ご来庁ください。

また、案内ハガキが届いていて、まだ支給申請をしていない場合は、必ず確定申告前に高額療養費の支給申請をしてください（高額療養費支給申請案内ハガキは、該当する世帯のみに送られます）。



先生方の勉強会 ～玉村町教職員研修会～

玉村町では、幼小中12年間を見通した継続的な教育活動の充実を図っています。そこで、幼稚園、小学校、中学校の教職員が授業を参観したり、情報交換をしたりする『玉村町教職員研修会』を実施しています。

11月22日に芝根小学校で行われた道徳の授業の様子をお伝えします。「心と心のあく手」という教材を使用して、親切・思いやりについて勉強しました。子供たちは、「本当の親切って何だろう？」と一生懸命に考え、自分たちの考えをたくさん発表していました。



活発に自分の考えを伝えています



子供たちの考えで黒板がいっぱいです



たくさんの先生方が研修しました



授業後に先生方が検討会をしました

〈子供たちの授業の振り返りより〉

- みんなの意見を聞いて、親切をするにはどのようにすればいいかがわかってよかったです。
- 親切にするには「相手の気持ちをしっかりと考えることが大切」とこの授業でわかったので、今度からは人の気持ちをしっかりと考えて、もっともっといろいろな人に親切にしてあげたいです。
- 私は今日「心と心のあく手」という道徳の授業をしました。人の気持ちを考えることや優しい心をもつことが大切なんだと気が付きました。これからは親切な心で、人にやさしくしたいなと思いました。

〈参加した先生のアンケートより〉

- いろいろな手立てや工夫について、考えたり学んだりする機会を得ることができ、大変勉強になりました。自分の学校での指導に生かしていこうと思います。
- 子供たちの生かし方、教材のとらえ方がとても丁寧で、そのことが子供たちの学習意欲、発言意欲につながっていました。

今後も玉村町が目指す子供像「確かな力を身に付け心豊かに たくましく生きぬく子供」に向けた取組みの充実を図っていきますので、地域の皆さんにおいても、学校の取組みにご支援とご協力、よろしくお願ひします。



教育通信

MANABIのひろば

玉村町教育相談室

子供の心の問題やことばや聞こえ、情緒面での心配など、お子さんの教育等の悩みなど、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

月～金曜日 9:00～16:00

☎65-0081

来所相談も実施しています。

住所 下新田187番地

玉村町通級教室

ことばの誤り・ことばの繰り返し・ことばの発達が遅い・落ち着きがない・人とうまく関われない・学習に偏りがあるなどの相談や指導をする教室です。

月～金曜日 8:30～17:00

☎20-4500

玉村町ふれあい教室

学校に行きたくても行けずに困っている小中学生の不安や悩みを受け止め、心が触れ合う喜びを体験する場です。

月～金曜日 9:00～15:00

☎・☎65-0091



役場西側

夏休み子どもチャレンジ教室

中央小学校

中央小学校では、夏休みに「子どもチャレンジ教室」を開催しています。

この教室は、普段の授業ではできない文化的な体験を通して、子どもたちの学習への興味や関心、意欲、自信を高めていく機会となっています。チャレンジ教室の先生は、地域で活動されている方や専門家の方です。子どもたちは、講師の皆さんとの触れ合いにより社会性も育まれていくと考えます。

昨年は8月6～7日の2日間に「自由勉強、勾玉づくり、押し花しおり、絵手紙、親子料理、太鼓体験、ウクレレ、囲碁」の8講座を開催しました。児童と保護者を合わせて延べ180人ほどの参加がありました。

各講座では子どもたちの生き生きとした姿が見られました。自由勉強や囲碁の講座では、子どもたちは講師の方のアドバイスを受けながら、真剣な表情で集中した時間を過ごしていました。楽器演奏の講座では最後には1曲演奏できるようになり、達成感を味わうことができました。また、作品作りの講座では、自分だけの素敵な作品の仕上がりに満足そうな笑顔が見られました。親子料理教室では親子で一緒に楽しく料理をし、作った料理のおいしさに舌鼓を打つことができました。

この体験が子どもの学びの入り口となり、さらに興味関心を高めて生涯楽しく続けていけるような主体的な学びにつながることを願っています。

講師の皆様には、子どもたちを優しく指導していただき、ありがとうございました。これからも子どもたちの豊かな体験へのご支援をお願いいたします。



輝け! たまむらっ子

子育て応援コーナー

児童館トピックス

■ 今月は 上陽児童館 です ■



▲かわいくできたよ～!!

けいとdeポンポンアニマル
11月26日に、「一般の親子を対象に「けいとdeポンポンアニマル」作りを楽しみました。幼児は鈴入りのガラポンに小さな指で、目や鼻、耳を貼って動物を作りました。できあがった動物ガラポンを腕にはめ、鈴の音を響かせ笑顔で走り回っていました。親は毛糸のポンポンに目や鼻、耳をボンドで貼り待つこと数十分で完成!! 楽しいひとときを過ごしました。帰る際は、親子で大切そうに抱え、笑顔で持ち帰っていました。



アニマルに夢中!!

■ 2月の児童館の主な行事 ■

上陽児童館 ☎64-6565	みんなでオニたいじ	2/3(月) 10:45～
健康の森児童館 ☎64-6600	スイート バレンタイン	2/14(金) 15:30～
西児童館 ☎65-1137	つくってあそぼう! はたらくるま	2/7(金) 10:45～
中央児童館 ☎64-1400	まめ豆まき	2/3(月) 15:30～
南児童館 ☎64-7654	まめ豆まき	2/3(月) 15:30～

詳しいことは児童館だよりをご覧ください。直接お問い合わせください。

5館共通

利用時間…平日 10:00～18:00
土曜日 10:00～17:30

休館日……日曜日・祝日・年末年始

※西児童館のみ土曜日も休館。

※臨時に休館する場合があります。

利用方法 個人…各児童館にある利用簿に名前を記入
団体…事前に各児童館に申し込む

※月1回開催「親子教室」

※その他の行事は各児童館にお問い合わせください。

児童館トピックス

このゆび
こ～まれ



地域子育て支援センター

下新田176(第1保育所内) ☎30-6601
電子メール:kosodate@town.tamamura.lg.jp

☆2月の「あつまれ! ゼロ・ワンひろば」

日時 2月14日(金) 午前11時～(30分くらい)

主催 子育ておうえん隊

楽しい歌遊びや、絵本の読み聞かせなどをします。

☆2月の「たまたんサンデー」

日時 2月16日(日) 午前10時～午後1時まで開放

内容 たまたんと一緒に写真を撮りましょう

(たまたん登場・・・11時～11時15分)

☆赤ちゃんの日

孤独な子育てをなくし、育児を楽しむために、保護者や職員と育児のこと等一緒にお話ししましょう。

・2月21日(金)終日(この日は、生後8か月までの赤ちゃんのみの利用になります)

対象 生後8か月までの赤ちゃんと保護者

午前10時30分から1時間程度、町保健師が同席します。

午後2時30分から、赤ちゃん向き絵本の読み聞かせをします。

Do sports!

町民一人1スポーツ
スポーツをしよう

陸上教室参加者募集

日時 2月8日(土) 午前9時～11時(小雨決行)
場所 総合運動公園陸上競技場
対象 町内在住の小学生～中学生
内容 長距離走を中心に行います。
講師 上武大学 駅伝部
定員 先着40人(定員になり次第締め切り)
参加費 100円(保険料)
申込方法 1月15日(水) 午前9時～31日(金) 午後9時まで、参加費を添えて直接社会体育館へお申し込みください。なお、未成年者が申し込む際には保護者の同意が必要です。印鑑を忘れずに持参してください。
※1月20日(月)、27日(月)は休館日のため、受け付けは行いません。



「町民ソフトボール教室」参加者募集

太陽誘電ソフトボール部の選手にソフトボールを教えてもらおう!!

日時 2月22日(土) 午前9時～正午(小雨決行)
場所 総合運動公園ソフトボール場
対象 町内在住・在学・在勤の小学生以上の人
定員 先着100人(定員になり次第締め切り)
参加費 100円(保険料)
内容 初心者コース・経験者コースに分かれて捕球・投球・バッティングの基礎を指導していただきます。
講師 太陽誘電ソフトボール部
申込期間 1月15日(水) 午前9時～31日(金) 午後9時まで、参加費を添えて直接社会体育館へお申し込みください。なお、未成年者が申し込む際には保護者の同意が必要です。印鑑を忘れずに持参してください。
※1月20日(月)、27日(月)は休館日のため、受け付けは行いません。



スポーツ振興室(社会体育館内) ☎65-6537 ☎65-8919 午前9時～午後5時 休業日(土・日曜日、祝日)

広報の写真撮影にご協力ください

広報紙や町ホームページ、その他町の刊行物などに掲載するため、町内で行われるイベントなどで「広報たまむら」と掲載された腕章を着けて、写真撮影します。ご協力をお願いします。



着用する腕章

お知らせ

玉村町役場 ☎ 65-2511(代) ☎ 65-2592

あたたかいこころ

○連合・群馬県連合会 伊勢崎地域協議会様から、福祉のために2万円のご寄附をいただきました。
大変ありがとうございました。

要介護認定を受けた人の障害者控除について

健康福祉課 ☎(64)7705

要介護認定を受けている65歳以上の人で、次の要件を満たしている人に「障害者控除対象者認定書」を交付します。税申告の際に提出することで、障害者手帳等の交付を受けていなくても、税法上の障害者控除を受けられます。

健康福祉課介護保険係までお問い合わせの上、窓口で申請してください。

【障害者】

○主治医意見書等の「認知症高齢者の日常生活自立度」が「Ⅱ」の人

○主治医意見書等の「障害高齢者の日常生活自立度」が「A」の人

【特別障害者】

○主治医意見書等の「認知症高齢者の日常生活自立度」が「Ⅲ」から「M」の人

○主治医意見書等の「障害高齢者の日常生活自立度」が「B」および「C」の人

※認定基準日は12月31日です。持参するもの 印鑑、申請者の本人確認ができるもの
※申請書は健康福祉課にあります。

社会保険料の支払証明書について

障害年金や遺族年金から特別徴収で納入した社会保険料の支払証明書

所得税の課税対象ではない障害年金や遺族年金を受給している人には、日本年金機構から源泉徴収票は送付されません。障害年金や遺族年金から差し引かれた、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明書については、各担当窓口で発行しますので、希望する場合はお申し出ください。
持参するもの 免許証などの本人確認ができるもの

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の支払証明書

平成31年1月～令和元年12月中に納付書または口座振替で納付していただいた、国民健康保険税・介護保険料・後

消費生活

豆知識

その製品、リコールされていませんか？

玉村町消費生活センター ☎20-4020

リコールとは、欠陥や不具合、事故の発生により安全上問題が生じる可能性がある製品や、安全のために予防的措置が必要な製品に対し、事業者が回収や修理を行うものをいいます。過去10年間でリコール対象製品が原因で発生した事故は1500件以上、ノートパソコン、電気ストーブ、エアコンからの発火などの事例もあります。自宅にある製品がリコール対象になっていないか、確認してみましょう。

事故を防ぐためのポイント

- (1) リコール情報を知らせるサービスを利用しましょう。
- 消費者庁リコール情報サイト
<https://www.recall.caa.go.jp/>
 - リコール情報メールサービス登録（高齢者向け、子ども向け製品などの配信も選べます）

- <https://www.recall.caa.go.jp/service/register.php>
- (2) お持ちの製品がリコールされたらすぐ分かるよう、所有者登録サービスに登録しましょう。
- (3) リコール対象製品はすぐに使用を中止し、事業者のリコール詳細を確認しましょう。
- (4) リコール情報を知ったら、対象製品を使用しているような家族や友人など周りの人にも知らせましょう。

事業者と連絡が取れない、どこに聞けばよいかわからない、など困ったときはお気軽に消費生活センターにご相談ください。

相談受付日 毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前9時～午後5時まで

相談専用電話 ☎20-4020
場所 勤労者センター1階

今月のマイナンバー受け取り日曜窓口

1月26日 午前9時～午後1時まで(要予約)

マイナンバーの受け取り日曜窓口は**予約制**です。ご利用の人は、必ず平日の午後5時までに**お電話にてご予約ください**。ご予約がない人のお取り扱いはできません。マイナンバー(通知カード・個人番号カード)をまだ受け取っていない人は、ご予約の上、早めにお受け取りください。

※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

[通知カード]



[個人番号カード]



問い合わせ先 住民課住民係 ☎64-7701

「玉村町プレミアム付商品券」販売が終了します
 プレミアム付商品券の購入には、「購入引換券」が必要です。引換券をお持ちの人は、

発行に関する問い合わせ先
 ※購入引換券が役場に返送されている人(届かない人)の場合は、ご連絡をお願いします。

- 健康福祉課(介護保険料) ☎(64) 7703
- 健康福祉課(国民健康保険税) ☎(64) 7703
- 住民課(後期高齢者医療保険料) ☎(64) 7702

- 商品券販売場所 勤労者センター(下新田227-1) ※平日の午前9時～午後5時まで
- 使用可能期限 2月29日(土)まで
- ※「購入引換券」は紛失等による再発行ができません。
- ※購入引換券が役場に返送されている人(届かない人)の場合は、ご連絡をお願いします。

期高齢者医療保険料の支払証明書(税金の申告用)は、1月下旬に「はがき」で郵送します。

販売期限・使用可能期限が迫ってきましましたので、ご注意ください。
 商品券販売期間 1月31日(金)まで

ふるさと寄付申込状況(11月)

使 途 の 指 定	申込者数	申 込 金 額
子育て支援に係る事業	460人	7,311,000円
教育、文化及びスポーツ活動の充実に係る事業	72人	1,236,000円
あんしん安全のまちづくりに係る事業	74人	1,167,000円
健康増進又は社会福祉に係る事業	62人	972,000円
産業の振興に係る事業	39人	635,000円
町長の指定する事業	302人	4,739,000円
合 計	1,009人	16,060,000円

健康福祉課(専用ダイヤル) ☎(61) 8131
 販売に関するお問い合わせ先 経済産業課商工労働係(勤労者センター内) ☎(65) 7144

11月の火災・救急発生件数

区 分	11月	R1年累計(1~11月)	
火 災	建 物	0	3
	車 両	0	1
	その他	0	3
	計	0	7
救 急	急 病	68	848
	交 通	5	89
	その他	33	308
	計	106	1,245

<火災と救急・救助は ☎119>
 災害情報案内サービス ☎0180-99-2999
 玉村町・伊勢崎市の火災発生状況が音声で流れます。
 救急病院等案内テレホンサービス ☎23-1299
 または で 症状に応じて、県内の救急病院などを24時間対応で紹介いたします。

11月の犯罪(泥棒)・交通事故発生件数

区 分	11月	R1年累計(1~11月)	前年比(1~11月)	
犯 罪 (泥 棒)	空き巣(住宅)	5	22	16
	空き巣(会社)	0	4	0
	自動車盗	0	4	-1
	自転車盗	0	9	-3
	車上ねらい	0	8	-4
	自販機ねらい	0	0	-5
	器物損壊	0	7	-4
	その他	9	75	-38
	計	14	129	-39
	交 通 事 故	人 身 事 故	8	147
死 者 (人)		0	0	0
負 傷 者 (人)		13	194	-51

※累計は変動することがあります
 <犯罪と交通事故は ☎110>
 毎日午後3時は玉村町の「防犯タイム」です。
 毎月16日は「県民防犯の日」です。防犯に心がけましょう
 伊勢崎警察署 ☎26-0110 玉村町交番 ☎65-2052

「ABCえいご絵本講座」を開催します

町立図書館 ☎(65) 1122

日時 2月15日(土) 午前10時30分～1時間程度
会場 文化センター2階和室

1・2
内容 英語絵本の選び方・読み聞かせ・英語のうた・手遊びなど

対象 小さいお子さんをお持ちの保護者(お子さんも大歓迎)・英語の読み聞かせに興味のある人
定員 15人(組)
受講料 無料

申し込み 1月21日(火)～2月9日(日)まで、図書館カウンターまたはお電話にてお申し込みください。(定員になり次第締め切らせていただきます)

歴史講座を開催します

歴史資料館 ☎(30) 6180

第1回 2月29日(土)

テーマ 「戦国時代の玉村及び上野」

講師 吉田 弘堂さん(第16回上毛芸術文化賞受賞者、玉村町在住)

第2回 3月7日(土)

テーマ 「火附盗賊改組役人の廻村と玉村宿寄場組合―二足のわらじの実態にせまる―」

講師 坂本 達彦さん(國學院大學栃木短期大学教授)
第3回 3月14日(土)

テーマ 「玉村町の戦国時代―神流川合戦を考える―」
講師 青木 裕美さん(群馬県立歴史博物館学芸員)

【共通事項】

時間 午前10時30分～午後0時30分
会場 文化センター小ホール
定員 100人(先着順、原則全回参加可能な人)
参加費 無料

申し込み 1月15日(水)から電話または生涯学習課文化財係事務室・歴史資料館カウンターで受け付けます。
受付時間 午前9時～午後5時、土・日曜日は午前10時～午後4時、祝日除く

文化財を大切に 玉村八幡宮消防訓練・消防出初式を行います

1月26日の「文化財防火デー」にちなんで、本殿が国の重要文化財に指定されている玉村八幡宮で、消防職員・消防団員・神社職員・地域住民

による消防訓練を行います。消防訓練終了後には、新春の消防出初式を行います。式典終了後は、伊勢崎とび職組合による「はしご乗り」、「木遣り歌」と「消防団パレード」を実施します。どなたでも見学することができますので、ぜひお越しください。

【消防出初式 式典】 午前10時30分から

【はしご乗り・木遣り歌(式典終了後)】 午前11時から

【消防団パレード】 はしご乗り・木遣り歌終了後

場所 玉村八幡宮(下新田1) ☎(65) 2305

※当日は、玉村八幡宮周辺の一部が交通規制となりますので、皆さんご理解とご協力をお願いします。駐車場については、玉村八幡宮駐車場もしくは、役場西駐車場をご利用ください。スペースに限りがございますので、徒歩または自転車でお越しください。

問い合わせ先

○消防訓練 生涯学習課文化財係 ☎(30) 6180

○消防出初式 環境安全課 ☎(64) 7708



ミニシアターを開催します

作品名 電話で抱きしめて (95分)
上映日 2月19日(水)
時間 午前9時15分 開場
午前9時30分 上映
会場 文化センター2階 研修室3
定員 30人(当日受付・先着順)
※入場無料、日本語吹替

●利用時間

平日 9:30～19:00
土・日曜日 9:30～17:00

●2月読み聞かせ(絵本コーナー)

★毎週水曜日開催 午前11時～11時30分、午後3時～3時30分
5日、12日、19日、26日
午前は0～2歳児向け・午後は3歳児以上向けの絵本となりますが、どなたでも参加できます。
★毎週土曜日開催 午前11時～11時30分
1日、8日、15日、22日、29日



都会で着こなす世界の民族衣装
主婦の友社編
主婦の友社

一般書のおすすめ

独自性のあるデザイン、色彩、技法…。民族衣装には、土地にまつわる伝統や、着る民族の思いが詰まっている。民族衣装の素晴らしさを生かしながら、いまの時代の都会のスタイルにセンスよく取り入れるヒントを紹介する。 [TRC MARC]



はりねずみくんのねがいごと
はらだよしこ作
講談社 (講談社の創作絵本)

児童書のおすすめ

ピクニックに出かけたはりねずみくん、うさぎくん、りすくん。願いをかなえてくれるという湖で、それぞれのお願いをします。はりねずみくんは恥ずかしくて、みんなにお願いごとを言えず…。 [TRC MARC]

事業主の皆さんへ

地方税共通納税システムがスタートしています

地方税共通納税システムとは、全ての都道府県・市区町村を対象に、パソコンからインターネットを通じて電子納税ができる仕組みです。金融機関窓口等へ出向くことなく複数の地方公共団体へ一括して電子納付することができ、納付事務の負担が軽減されます。

納税できる町税の種類

法人町民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)

取扱いできる金融機関

各銀行、信用金庫、信用組合など、多くの金融機関でご利用いただけます。
※町指定金融機関に限りません。

詳しくはeLTAXのホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

※eLTAX(エルタックス)とは地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

「みんながゲットキープロジェクト」開催

保健センター ☎(64)7706

自殺のサインに気づいた時、相手の気持ちに寄り添い、相手がほっとできるコミュニケーションを学びませんか？
参加すると、あなたのコミュニケーション能力が数段階アップすること間違いなしです。
ぜひご参加ください。
日時 2月4日(火)
午前10時～正午
場所 役場3階大会議室
講師 (株)ラポール企画
大小原 利信さん
申し込み 保健センターへ1月27日(月)までにお申し込みください。(先着20人)

農業に使用する軽油は課税が免除されます

軽油引取税は、農業に使用する軽油について、一定の手続きを行うと免除されます。
対象 農業を営む人が、農業において農業用機械に使用する軽油
手続き

①あらかじめ県知事に「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行う
※申請には「耕作証明書」や申請する機械の確認書類などの添付が必要
②「免税証」の交付を受け、給油の際に軽油販売業者に「免税証」を提出し、免税軽油を購入・使用する

③使用后、数量などを報告申請期間 2月は次の日程で臨時窓口を開設します。詳しくはお問い合わせください。

群馬県伊勢崎合同庁舎

日時 2月4日(火)～5日(水)

午前9時～午後4時

【以降はJ A佐波伊勢崎施設】

あかぼり宮農センター会議室

日時 2月6日(木)

午前9時～正午

さかい宮農センター研修室

日時 2月6日(木)

午後1時30分～午後4時

本店2階研修室

日時 2月7日(金)

午前9時～正午

あずま宮農センター会議室

日時 2月7日(金)

午後1時30分～午後4時

※なお、前橋行政県税事務所では、平日午前8時30分から午後5時15分まで随時、申請を受け付けています。

問い合わせ先

前橋行政県税事務所県税課

軽油引取税係

☎ 027(234)1800

中部農業事務所農業振興課

企画調整係

☎ 027(233)2011

EVENT INFORMATION

バレンタイン シャンソン LIVE 中野新太郎 ～愛の歌・夢のように～

2月9日(日) 午後2時 開演(午後1時30分 開場)

一般 2,500円/高校生以下1,000円(全自由席)

※未就学児不可

群馬県出身の実力派シンガーが描く愛の世界をご堪能ください。

出演：中野新太郎(歌) / 佐野隆(ヴァイオリン) / 佐野洋子(ピアノ) / 鈴木健太(サクソ)

好評発売中



八神純子 LIVE キミの街へ ～Here we go!

3月8日(日) 午後2時 開演(午後1時30分 開場)

一般 5,000円 ペア券 9,000円

高校生以下2,000円(全指定席)

抜群の歌唱力で聴く人の心を揺さぶる“八神純子”。変わらぬ豊かな声量に、重ねた日々でさらに進化した艶やかな歌声をお届けします。

【予定曲目】みずいろの雨、パープルタウン、思い出は美しすぎて、約束ほか

共催：上毛新聞社/協力：ハンプトンジャパン(株)

好評発売中



EVENT INFORMATION

文化センター

(公財) 玉村町文化振興財団

☎ 025-09600
(月曜祝日休館)

各種健診・相談事業

※場所は保健センターです

健診・相談名	月 日	対象者・申込方法	受付時間
4 か月児健診	2月18日(火)	2019年10月生	個人通知をご確認ください
	2月20日(木)		
10 か月児健診	2月25日(火)	2019年4月生	個人通知をご確認ください
	2月27日(木)		
歯っぴいスマイル相談	2月13日(木)	2018年11月生	個人通知をご確認ください
1歳6か月児健診	2月12日(水)	2018年6月生	13:00~13:45
2歳児歯科健診	2月6日(木)	2017年11月生	13:00~13:45
3歳児健診	2月5日(水)	2016年11月生	13:00~13:45
窓口健康相談	2月10日(月)	相談者のみ事前に電話予約	10:00~11:00(6か月以上)
			13:00~14:00(6か月未満)
離乳食相談	2月12日(水)	2/5までに来所か電話予約	予約時にお知らせ
歯科健康相談	随時。日時については、電話予約時に相談		
のびやか発達相談	月1回実施。日時については、電話予約時に相談		



各種健診のお知らせ

保健センター ☎ 64-7706

母親学級

期日 2月3日(月)、14日(金)、26日(水)

場所 保健センター

対象者 初妊婦および希望者

内容 妊娠届時にお渡しした個人通知をご覧ください。

申し込み 教室の1週間前までに来所または電話でお申し込みください。

パパママ教室

日時 2月28日(金) 午後6時45分~9時

場所 保健センター

受付時間 午後6時30分~6時45分

内容 妊婦体験・ビデオ上映・ミニ講話・赤ちゃんのお風呂実習

持ち物 母子手帳・動きやすい服装

定員 12組(ご夫婦で参加してください。)

申し込み 教室の1週間前までに来所または電話でお申し込みください。

こころの病を抱える人とそのご家族のための「おしゃべり会」

2月はフリートークをします。普段感じていることや困っていることなどお話ししてみませんか?

日時 2月17日(月) 午後1時30分~3時 場所 まちなか交流館

対象者 町内在住の精神疾患を抱える人、ご家族

※申込不要。参加費無料。直接お出かけください。

毎月19日は「家族でいただきますの日」~家族で食卓を囲んでいますか? 食卓は豊かな心と体をはぐくみます~

毎月第1日曜日は「健康の日」です。家族そろって、健康づくりに取り組みましょう。

8020、9020、10020表彰を行いました

はつらつ玉村21

受賞者(敬称略)()内は年齢

- 【8020表彰】12人** 宮澤 乙三(80)
 萩原 幸江(89) 戸塚 孝吉(80)
 梅木 利美(83)
 内山 初男(83) **【9020特別表彰】4人**
 阿部 和江(82) 塚田 芳江(91)
 内山 君子(81) 萩原 金吾(91)
 高木 協平(81) 角田 孝一(90)
 柳澤 秀子(81) 立石 利雄(90)
 石川 宗宏(81)
 大崎 公子(81) **【10020特別表彰】1人**
 松本 浩子(80) 春山みどり(100)



8020表彰 柳澤秀子さんコメント

本日は盛大にお祝いいただき、誠にありがとうございました。これからも自分の歯でしっかり噛んで長生きしたいと思います。

おくやみ (敬称略)

地区	死亡者氏名	年齢
南玉	酒巻 進	87
川井	大墳 昌	90
角淵	朝岡 恵美子	82
箱石	山口 徳恵	90
福島	河村 建美	77
後箇	小林 昭次	92
上新田	高瀬 ヨシ江	90
下新田	栗原 嘉久子	88
上福島	内山 まき	92
中樋越	船岡 宏	76
上飯島	田口 幸人	84
下新田	若崎 榮一	85

誕生 (届け出順・敬称略)

地区	出生児名	生
下新田	北爪 樹	10/23
下新田	小坂橋 晴	10/28
福島	林 未来	11/1
角淵	内田 怜花	11/7
板井	川原 大和	11/5
藤川	荒木 陽翔	11/6
角淵	瀨川 樹	11/3
板井	堀越 来輝	11/6
箱石	角田 樹生	11/13
五料	吉田 律希	11/19
上福島	瀬戸 一槇	11/12
上新田	石坂 依珂	11/18
板井	中澤 花月	11/13
藤川	小川 梨楽	11/13
下新田	跡部 琳香	11/21

♥ は女の子

誕生・おくやみのコーナーに掲載を希望されない人は、届け出のときにお申し出ください。

今月の納期

町県民税4期、国民健康保険税7期、介護保険料10期、後期高齢者医療保険料7期
納期限は1月31日(金)です

★納税等に便利な口座振替をご利用ください

手続きは、町内各金融機関・農協・郵便局・役場
税務課等でできます。印鑑・口座番号が必要です。
税務課 ☎64-7704

人口 令和元年12月1日現在

人口	36,314人 (+12)	男	18,002人 (+21)
世帯数	15,441戸 (+20)	女	18,312人 (-9)
(±) は前月比			

子ども医療電話相談 #8000番

相談受付時間 月～土 午後6時～翌午前8時 日・祝日 午前8時～翌午前8時

小児夜間・休日診療

当番日	診療時間	病院
月～土曜日	午後8時～11時	伊勢崎佐波 医師会病院 (☎24-0111)
	午前9時～午後5時	
日曜日、祝日	午後5時～翌午前8時30分	伊勢崎市民病院 (☎25-5022)

休日歯科診療

伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所
伊勢崎市上泉町151 伊勢崎市社会福祉会館3階
☎23-2772
午前10時～正午、午後1時～3時
※受け付けは午後2時30分まで

休日・夜間診療

伊勢崎佐波医師会病院
伊勢崎市下植木町481 ☎24-0111
・平日(月～土曜日)夜間・早朝 午後6時～翌午前8時30分
・休日(日、祝日) 午前8時30分～翌午前8時30分

思いを話してみませんか? — こころの健康相談 —

精神科医によるこころの相談を実施しています。こころの悩みについて、ご本人やご家族からのご相談に応じます。
日時：ご予約時にお知らせいたします。
予約方法：保健センター(☎64-7706)へ電話でご予約ください。

心配ごと相談(予約制)

申込先 社会福祉協議会
☎65-8864 ☎65-9666

①法律相談・人権相談

対象 家庭内での心配ごとや、ご近所でのめめごとでお困りの人
・人権を脅かされて悩んでいる人

期日 2月5日(水)[弁護士相談あり]、17日(月)、25日(火)

②行政相談(行政相談委員が対応します)

対象 国や県、町、公団などの仕事に対し、意見や要望、苦情がある人

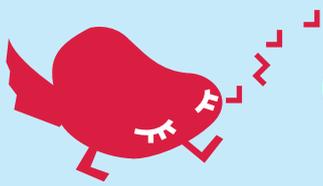
期日 2月25日(火)

①②時間 午前9時～正午

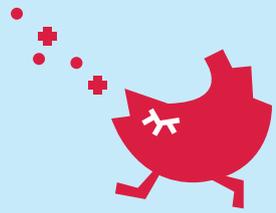
①②場所 社会福祉協議会事務局(まちなか交流館)

①②定員 8組(定員になり次第締め切り)

問い合わせ先 社会福祉協議会



おおきなあれ



しまだ こうすけ
嶋田 光佑ちゃん

平成31年1月15日生まれ
将幸さんと亜弥子さんの二男。お誕生日おめでとう♡ 笑顔がかわいくて、とても力強いこうちゃん！ これからもお兄ちゃんお姉ちゃんと仲良くすくすく成長してね。



かけがわ そうた
掛川 創太ちゃん

平成31年1月16日生まれ
和輝さんと久美子さんの長男。ご飯はペロッと食べるけど、まだまだ立ち上がるうとしないのんびり屋さん。自分のペースで大きくなってね！



さいとう ゆうり
齋藤 侑吏ちゃん

平成31年1月31日生まれ
大亮さんと真里さんの長男。1歳のお誕生日おめでとう♪ 毎日かわいい笑顔と癒しをありがとう♡ これからもたくさんお出掛けして、思い出いっぱい作ろうね！

いがらし しゅうと
五十嵐 柊翔ちゃん

平成31年1月16日生まれ
朋希さんと優紀子さんの二男。1歳のお誕生日おめでとう♡ 食べる事、いたずら好きの柊くん毎日癒しをありがとう！ お兄ちゃんと仲良く元気に大きくなってね◎



あいり
サカイ 愛理ちゃん

平成31年1月25日生まれ
デイビッドさんと佳代さんの二女。お誕生日おめでとう。とってもかわいい愛理。元気にすくすく育ってね♡ 理名お姉ちゃんとミンディと仲良くね♡



おおきなあれ 募集

3月に1歳の誕生日を迎える、町内にお住まいのお子さんを募集しています。【応募者多数の場合は抽選】
募集期限 1月31日(金) 申込先 企画課(役場2階⑤番窓口) ☎ 64-7711

表紙のことば

一日警察署長

冬の県民交通安全運動が12月1日～10日に実施されたことにあわせ、玉村小学校1年生の勅使川原希咲さんと南小学校2年生の新井響真さんの2人が伊勢崎署の一日警察署長を務めました。

ふるハートホールで「交通安全宣言」をした後、下新田交差点へ移り、ドライバーへ街頭啓発で交通安全を呼びかけました。

一日警察署長の大役を務めた後、2人は「緊張したけど楽しかった」と話しました。

ドライバーの皆さんは、交通规则やマナーを守り、思いやり運転を心がけましょう。



交通安全宣言の様子



PRINTED WITH
SOYINK